

UQ 通信サービス契約約款

【現行】	【改正】
<p>(略)</p> <p>附 則 (21-UQ 事企第 006 号) (実施時期)</p> <p>1 この改定規定は、令和 3 年 4 月 8 日から実施します。 ただし、この改正規定中、契約移行に関する改正規定については、<u>令和 3 年 5 月以降の当社が別に定める日から実施します。</u> (UQ 通信サービスの種類に関する経過措置)</p> <p>2 この改定規定実施の際、現に UQ 通信サービスの提供を受けている契約者回線については、この改正規定実施の日において、WiMAX 2+サービスの提供を受けているものとみなします。 (料金等の支払いに関する経過措置)</p> <p>3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p>	<p>(略)</p> <p>附 則 (21-UQ 事企第 006 号) (実施時期)</p> <p>1 この改定規定は、令和 3 年 4 月 8 日から実施します。 ただし、この改正規定中、契約移行に関する改正規定については、<u>令和 3 年 5 月 25 日から実施します。</u> (UQ 通信サービスの種類に関する経過措置)</p> <p>2 この改定規定実施の際、現に UQ 通信サービスの提供を受けている契約者回線については、この改正規定実施の日において、WiMAX 2+サービスの提供を受けているものとみなします。 (料金等の支払いに関する経過措置)</p> <p>3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p> <p><u>附 則 (21-UQ 事企第 020 号)</u> (実施時期)</p> <p>1 この改定規定は、<u>令和 3 年 5 月 25 日から実施します。</u> (その他)</p> <p>2 <u>令和 3 年 4 月 8 日から実施の附則第 1 項中「ただし、この改正規定中、契約移行に関する改正規定については、令和 3 年 5 月以降の当社が別に定める日から実施します。」を「ただし、この改正規定中、契約移行に関する改正規定については、令和 3 年 5 月 25 日から実施します。」に改めます。</u></p>